



令和8年度越前町職員採用候補者試験（第2次募集）公告

令和8年度越前町職員採用候補者試験（第2次募集）を次のとおり実施します。

令和8年10月16日

越前町長 高田 浩樹



1. 試験職種、採用予定人員等

| 試験職種   | 採用予定人員 | 職務内容      |
|--------|--------|-----------|
| 事務(司書) | 1名     | 一般行政事務に従事 |
| 社会福祉士  | 1名     |           |

2. 受験資格

| 試験職種  |        | 受験資格・要件（性別・学歴は問わない）                |                             |
|-------|--------|------------------------------------|-----------------------------|
|       |        | 資格・免許                              | 生年月日等                       |
| 一般行政職 | 事務(司書) | 司書の資格を有する者または令和9年3月末日までに取得見込みの者    | 平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者 |
|       | 社会福祉士  | 社会福祉士の資格を有する者または令和9年3月末日までに取得見込みの者 |                             |

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当する者）

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 本町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 試験の日時、場所、方法および発表

(1) 日時および会場

日時 令和8年11月28日（土）午前8時45分～  
試験会場 越前町役場

(2) 試験方法

口述試験および作文試験を行います。

- (ア) 口述試験は、主として受験者の人柄、性格および専門的知識、職務遂行能力等をみるため、個別または複数面接により行います。
- (イ) 作文試験は、主として文章による表現力等をみるために行います。

(3) 受験資格等の調査

受験資格の有無および申込書記載事項の真否、その他について調査します。

(4) 最終合格者

令和8年12月下旬に本町役場に掲示するほか、合格者に通知します。

4. 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、越前町職員として採用される資格を持つことになります。

(2) 採用は、欠員補充等必要が生じた場合に行うことになります。

(3) 給与等

令和8年4月現在の給与は、次のとおりです。

| 区 分   |     | 初任給       | 諸 手 当                          |
|-------|-----|-----------|--------------------------------|
| 一般行政職 | 大 卒 | 225,600 円 | 扶養手当、住居手当、通勤手当、<br>期末・勤勉手当等を支給 |
|       | 短大卒 | 213,100 円 |                                |
|       | 高 卒 | 200,300 円 |                                |

なお、職歴などのある人については、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

5. 受験手続

越前町ホームページ (<http://www.town.echizen.fukui.jp>) の試験申込書電子申請入力画面から申込書に必要事項を入力してください。記載内容を確認のうえ、受験票を交付（通知メール）します。

(下記の QR コードからアクセス可能)



6. 受付期間

令和8年10月16日（金）午前零時から11月11日（水）午後5時15分までとします。期間中は24時間受け付けますが、最終日の11月11日（水）については、午後5時15分までに正常に受信したものに限り受け付けます。

7. その他

(1) この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町村等の職員の採用試験ではありませんからご注意ください。

(2) 受験手続、その他のお問い合わせは、越前町役場総務課人事担当までご連絡ください。

(3) 車いすで受験の方は、試験準備がありますので役場総務課まで連絡願います。

越 前 町 役 場

郵便番号 916-0192

住 所 福井県丹生郡越前町西田中第13号5番地1

電話番号 0778-34-1234（内線122）

0778-34-8700（総務課直通）

F A X 0778-34-1236